

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和7年3月4日（火）
担 当 課	健康部地域包括支援課
電 話	0791-64-3125

報道機関各位

～認知症サポーターのいるお店～

「高齢者・認知症サポート店」の登録を開始

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指し、高齢者や認知症の人が安心して利用できる店舗等を「高齢者・認知症サポート店」として登録を開始しました。

併せて、市民にわかりやすく啓発するため、ステッカーを登録店舗等に配付します。

市内でステッカー表示する店舗等が増えることで、安心して外出できる機会が増えるよう、登録店舗等を募集します。

記

1 目 的

高齢者や認知症の正しい知識や対応方法を修得している認知症サポーターが、店舗等において声掛けや補助等を行うことで、無人レジや支払いの多様化等で閉じこもり傾向にある高齢者や認知症の人の地域とのつながりを維持し、地域の見守り体制の強化を図る。

2 登録対象

令和元年度以降に認知症サポーター養成講座（認知症キッズサポーター養成講座を除く）を受講した認知症サポーターが1名以上在籍しており、「高齢者・認知症サポート店」として市ホームページに掲載することに同意できる店舗等

3 登録方法

- （1）登録の要件を満たす店舗等が「高齢者・認知症サポート店登録申請書」を地域包括支援課へ提出
- （2）地域包括支援課は申請内容を確認し、店舗等へ「高齢者・認知症サポート店」ステッカーを配付

4 認知症サポーターの養成

- （1）公募型認知症サポーター養成講座（年1回）
市民や市内に勤務の方が誰でも受講可能
- （2）市役所出前講座（随時）
希望団体へ実施



高齢者・認知症サポート店
ステッカー